

答 申 書

平成 31 年 3 月 28 日

丹波市特別職報酬等審議会

平成 31 年 3 月 28 日

丹波市長 谷口 進一 様

丹波市特別職報酬等審議会

会長 柳川 拓三



丹波市特別職の報酬等の額について（答申）

平成 30 年 12 月 11 日付け諮問第 21 号で諮問のあった本市の特別職の報酬等について、慎重な審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申の内容

(1) 議会議員の報酬の額

議 長	月額 467,000 円 (現行 445,000 円)
副議長	月額 383,000 円 (現行 365,000 円)
常任委員長	月額 372,000 円 (現行 355,000 円)
議会運営委員長	月額 372,000 円 (現行 355,000 円)
常任副委員長	月額 362,000 円 (現行 345,000 円)
議会運営副委員長	月額 362,000 円 (現行 345,000 円)
議 員	月額 346,000 円 (現行 330,000 円)

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市 長	月額 877,000 円 (現行 836,000 円)
副市長	月額 698,000 円 (現行 665,000 円)
教育長	月額 627,000 円 (現行 598,000 円)

2 実施の時期

平成 32 年 4 月 1 日

3 答申内容についての考え方

(1) 議会議員の報酬の額について

次の理由により5%の増額改定が適当であると答申する。

- ①平成17年答申において、議員報酬についても第三者機関による審議が望ましいとの附帯意見が出されたものの、今日まで審議がなされていない。しかしながら、この間、議員定数の削減を議員発議により行うなど議会改革が推進されてきた。
- ②他市類似団体等の議員報酬額との比較や物価指数の上昇率などもふまえ5%の増額が適当であると判断する。
- ③議長、副議長及び各正副委員長については議員に準じた改定が望ましいと考える。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

次の理由により5%の増額改定が適当であると答申する。

- ①平成17年の5%減額答申を受けて以降、給料額について一度も見直されていないこと。また、この間、副市長の職責に相当する助役を1名にし、収入役及び公営企業管理者の廃止を行うなど、行財政改革の推進により一定の成果が出ている。
- ②具体的な見直しの数値(改定額、率)については、人事院勧告に基づく常勤一般職の給与改定率を基本に考え、物価指数の上昇率などもふまえ5%の増額が適当であると判断する。
- ③副市長、教育長の給料の額については、市長に準じた改定が望ましいと考える。

4 附帯意見

報酬等の審議においては、社会情勢や財政状況をふまえ審議する必要があるが、平成17年の合併当時に審議会が開催されて以来、13年ぶりに開催された状況である。

今後においては、めまぐるしい社会情勢の変化や将来にわたり安定しているとは言いきれない財政状況の変化などを敏感にとらえ、定期的に報酬等についての審議をするとともに、期末手当についても検討することが望ましいと考える。

以上が特別職報酬等の答申にあたっての意見の大要であるが、厳しい社会情勢の中にあっては、財政健全性の維持を確実のものとしつつも、市民が暮らしの中に「確かな生きがい」を見出せる、積極的な市政運営に邁進されることを期待し、増額改定とする。

丹波市特別職報酬等審議会委員名簿

No.	区分	氏名	所属等	備考
1	公共的団体等の代表者	大野 亮祐	丹波市自治会長会 会長	
2	公共的団体等の代表者	長井 克己	丹波市社会福祉協議会 会長	
3	公共的団体から推薦を受けた者	篠倉 庸良	丹波市商工会 副会長	
4	公共的団体等の代表者	柳川 拓三	丹波市観光協会 会長	
5	公共的団体等の代表者	中道 知代子	丹波市消費者協議会 会長	
6	関係団体から推薦を受けた者	森島 斉	丹波ひかみ農業協同組合 総務部 部長	
7	関係団体から推薦を受けた者	芦田 和高	中兵庫信用金庫 人事部 常務理事	
8	住民団体等の代表者	北村 久美子	生涯学習応援隊 S0-S0.39 代表	
9	住民	佐坂 亜紀	公募	
10	住民	畑 美和子	公募	